

## 第2章 環境の状況と施策の実施状況

### 第1節 地球環境の保全

#### 基本目標 1

#### 地球環境の保全 【地球環境にやさしいまち】

#### 1. 目指す将来像

近年、温室効果ガス排出量の増加を主要因とする地球温暖化の進行、これに伴う気候変動などの影響が顕在化してきていることから、地球温暖化対策やオゾン層の保護などに、市・事業者・市民が協働で取り組むことにより【地球環境にやさしいまち】を目指します。

この基本目標1の達成に向けて、以下の2つの基本施策に取り組みます。

【1-1】地球温暖化の防止と適応

【1-2】オゾン層の保護と酸性化の防止

#### 2. 現況

#### 基本施策【1-1】地球温暖化の防止と適応

地球温暖化の進行による気候変動は地球規模の課題となっています。帯広市においても温室効果ガスの排出抑制を効果的に推進するために、第三期帯広市環境基本計画、帯広市ゼロカーボン推進計画等に基づき、取り組みをすすめています。

#### (1) ゼロカーボンの実現に向けて

本市は令和4年6月に、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロとすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明。令和6年3月にはこれまで環境モデル都市として積み重ねてきた取り組みを基盤としつつ、国や北海道の動向も踏まえながら、温室効果ガスの排出を抑制するとともに、地域が抱える多様な課題の解決にも資する持続可能な脱炭素社会の実現を目指す「帯広市ゼロカーボン推進計画」を策定しました。

帯広市ゼロカーボン推進計画では、「省エネルギー対策の推進」、「再生可能エネルギーの普及拡大」、「脱炭素化と一体となったまちづくりの推進」、「ライフスタイルの転換」、「森林等による吸収源対策」の5つの基本方針を掲げ、市から排出する温室効果ガスを平成25(2013)年度比、令和12(2030)年度までに48%削減することを目標としています。

#### ア. 帯広市における二酸化炭素排出量の現状

帯広市における二酸化炭素の排出量は、ゼロカーボン推進計画の基準年度である平成25年度以降減少傾向にあります。

令和5年度の排出量（速報値）は、1,355,105t-CO<sub>2</sub>であり、平成25年度比19.8%減少、前年度（速報値）比でも3.5%の減少となっています。部門・分野別に見ると、産業部門が平成25年度比17.7%減少、業務その他部門が23.3%減少、家庭部門が14.0%減少、運輸部門が17.8%減少、廃棄物分野（一般廃棄物）が48.2%減少しています。

表1 <帯広市におけるCO<sub>2</sub>排出量の推移>(単位：t-CO<sub>2</sub>/年)

排出量（部門・分野）	H25 (2013)	H26~R1	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)速報	R5 (2023)速報	構成比 %	増減率 (前年度比) %	増減率 (H25比) %
産業部門	424,823	~	357,475	395,703	349,451	349,451	25.4	0.0	-17.7
製造業	357,263		274,976	319,384	279,846	279,846	20.3	0.0	-21.7
建設業・鉱業	23,376		20,355	19,607	18,755	18,755	1.4	0.0	-19.8
農林水産業	44,184		62,144	56,712	50,850	50,850	3.7	0.0	15.1
業務その他部門	441,306		326,970	332,076	338,569	338,569	24.6	0.0	-23.3
家庭部門	446,900		407,464	387,985	383,914	384,206	28.0	0.1	-14.0
運輸部門	354,044		344,884	347,785	340,861	290,887	21.2	-14.7	-17.8
自動車	201,545		171,478	171,335	168,346	140,996	10.3	-16.2	-30.0
貨物	139,418		163,638	166,813	162,860	140,528	10.2	-13.7	0.8
鉄道	13,081		9,768	9,637	9,655	9,363	0.7	-3.0	-28.4
廃棄物分野（一般廃棄物）	22,022	14,764	12,122	12,363	11,409	0.8	-7.7	-48.2	
小計①	1,689,095	1,451,557	1,475,671	1,425,158	1,374,522	100.0	-3.6	-18.6	
森林等吸収量		~							
森林吸収量	0		24,999	25,222	20,351	18,316	94.3	-10.0	-
帯広の森及び都市緑地	0		1,101	1,101	1,101	1,101	5.7	0.0	-
小計②	0		26,100	26,323	21,452	19,417	100.0	-9.5	-
合計（①-②）	1,689,095		1,425,457	1,449,348	1,403,706	1,355,105	-	-3.5	-19.8

※CO<sub>2</sub>排出量は、各種統計の年報値に基づき算定しています。算定年度の年報値が未公表のものについては、直近の年報値で代用して速報値を算定することで、次年度以降の施策の検討に活用しています。確報値は2年後に公表する予定としており、速報値と確報値は異なる場合があります。

## （2）帯広市エコオフィスプラン

### ア. 「帯広市エコオフィスプラン」について

地球温暖化対策推進法第21条1項に基づき、「帯広市が管理する施設が行う事務及び事業」に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取り組みを推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として「帯広市エコオフィスプラン」（以下「プラン」という）を策定しています。

プランに掲げた目標を達成するため、職員一人ひとりが意識を高め、継続的かつ計画的に推進するとともに、継続的なエネルギー管理、省エネ設備の導入などの取り組みをすすめています。

#### ・対象範囲・対象事業

対象は、帯広市が管理する施設が行う事務及び事業です。

#### ・対象期間

第4期プランの対象期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間、目標設定の基準年度を平成25年度としています。

#### ・市が率先して行う取り組み

目標達成に向けて、温室効果ガスの中で最も排出量の多い二酸化炭素の削減に向けた省

エネルギーや省資源、廃棄物の削減などの取り組みを、各部局が連携を図りながら重点的かつ積極的に行っています。

・点検・評価

計画の進行管理にあたっては、取り組み状況や目標の達成状況について、点検・評価を行うとともに、ホームページ等で公表しています。

・温室効果ガスの算定方法

プランの取り組みによる温室効果ガス排出量は、当該年度の排出係数と基準年度の排出係数を使用し、それぞれ算定しています。

イ. 令和6年度実績

a. 温室効果ガス排出量

令和6年度は、温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量換算）のうち99.3%を占めている二酸化炭素の排出量が、基準年度（平成25年度）と比較して19.0%の減少となり、全体としても18.9%の減少となりました。

表3 <温室効果ガス排出量(二酸化炭素排出量換算)> (排出量単位:トン-CO<sub>2</sub>)

種 類	基準年度(平成25年度)		令和6年度		増減 (%)	目標削減率 (令和12年度) (%)	
	排出量 (トン-CO <sub>2</sub> )※	構成比(%)	排出量 (トン-CO <sub>2</sub> )※	構成比(%)			
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	33,435	99.4	27,083	99.3	△ 19.0	△52	
二酸化炭素以外	メタン(CH <sub>4</sub> )	187	0.6	199	0.7	6.4	—
	一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	14	0.0	8	0.0	△ 42.9	—
	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	3	0.0	3	0.0	0.0	—
	計	204	—	210	—	2.9	0
合計 (トン-CO <sub>2</sub> )	33,639	100.0	27,293	100.0	△ 18.9	—	

※ 地球温暖化係数を用い、二酸化炭素排出量に換算しています。

b. 市が率先して行う取り組みの状況

表4 <市が率先して行う取り組みの年度別実績>

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道使用量	実績値 (m <sup>3</sup> )	105,698	108,528	103,571	104,286	106,474
	対前年度増減率 (%)	△13	3	△ 5	1	2
用紙使用量	実績値 (枚)	11,739,097	10,554,552	10,787,626	9,266,668	11,136,134
	対前年度増減率 (%)	0	△ 10	2	△14	20
用紙購入量	実績値 (箱)	4,978	4,958	4,880	4,006	5,014
	対前年度増減率 (%)	△5	△0	△ 2	△18	25
廃棄物排出量	実績値 (kg)	432,180	432,832	438,377	400,973	366,389
	対前年度増減率 (%)	△ 1	0	1	△9	△9
リサイクルの推進	実績値 (kg)	287,910	298,152	307,069	269,340	250,312
	リサイクル率 (%)	67	69	70	67	68
グリーン購入の推進	該当品目 (件)	36,883	41,517	100,579	99,820	99,273
	グリーン購入品目 (件)	29,060	26,564	73,814	79,712	85,277
	調達率 (%)	79	64	73	80	86
マイカー通勤の自粛 (年間12日)	対象者数 (人)	1,138	1,156	1,132	1,135	1,085
	達成者数 (人)	580	578	547	590	546
	達成率 (%)	51	50	48	52	50

### (3) 地球温暖化防止に関する具体的な取り組み

#### ア. ノーカーデー及び出前省エネ講座の開催

平成 16 年度から、毎月第一金曜日は徒歩、自転車、バス等の公共交通機関を利用し、マイカーの使用を控えるノーカーデーを設け、二酸化炭素の削減に取り組んでいます。

また、町内会連合会環境衛生部会との協働により地球温暖化防止に関する講習会を開き、意識啓発を図っています。

表5 <ノーカーデー取り組み結果>

年度	R2	R3	R4	R5	R6
参加人数(人)	6,882	6,824	6,084	6,813	6,125
節約距離(km)	36,292	33,101	27,877	31,018	28,068
CO <sub>2</sub> 削減量 (kg-CO <sub>2</sub> )	5,305	4,838	4,075	4,532	4,101

#### イ. 再生可能エネルギーの普及促進

帯広市は全国でも有数の多日照地域であり、太陽光発電システムに適した地域であることから、この普及を図るため、市内の個人住宅を対象に平成 12 年度から補助事業に取り組んでいます。令和元年度からは太陽光発電システムと定置型蓄電池を併設する場合も補助の対象に。令和6年度からは太陽光発電システムと接続することを条件に、定置型蓄電池単体も補助の対象に加えました。また、平成 21 年度からは設置費用の無利子貸付事業を実施しています。

市内の太陽光発電システムの設置総数は、令和6年度末で 3,947 件(10kW 未満 3,512 件、10kW 以上 435 件)となっています。

平成 18 年度からは木質ペレットストーブの購入に対する補助事業を実施しているほか、平成 22 年度からは、CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)と潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)設置に対する補助事業を開始。令和元年度からはエコジョーズとガスエンジンコージェネレーションシステム、令和3年度からはエコジョーズと家庭用燃料電池(エネファーム)を設置する場合も補助の対象としました。令和6年度からはV2H 充放電設備の設置に対する補助事業も行っています。

なお、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)設置に対する補助事業については、平成 28 年度から平成 30 年度まで実施しました。

表6 <補助件数>

(単位：件)

対象機器	H12～R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
太陽光発電システム	2,044	71	84	78	120	100	2,497
定置型蓄電池 (太陽光発電システム併設)	47 (47)	49 (49)	50 (50)	53 (53)	83 (83)	98 (53)	380 (335)
V2H充電設備	—	—	—	—	—	1	1
ペレットストーブ	110	5	2	3	5	5	130
エコキュート (給湯専用)	667	64	55	68	120	137	1,111
エコキュート (給湯暖房)	2	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	2
エコジョーズ (ガスコージェネ併設)	1,290 (3)	176 (3)	191 (8)	175 (5)	127 (10)	108 (17)	2,067 (46)
HEMS	39	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	39

※定置型蓄電池欄の( )は、定置型蓄電池のうち太陽光発電システムとの併設の件数。R5年度までは太陽光発電システムとの同時設置が補助の条件。

エコジョーズ欄の( )は、エコジョーズのうちガスコージェネレーションシステムを併設した件数。

表7 <貸付件数>

(単位：件)

対象機器	H21～R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
太陽光発電システム	424	2	2	1	6	0	435

## ウ. BDFの普及

平成20年度から市内スーパー、ガソリンスタンドを拠点に廃てんぷら油の回収を開始しました。回収された廃てんぷら油は軽油の代替燃料であるBDFに加工され、BDF100%であるB100や、軽油にBDFを5%以下の割合で混合したB5として建設工事で使用する重機やバス、トラック、市の公用車等で使用されています(令和6年度は、B5を20台の市公用車で使用)。廃棄物の減量、軽油使用量の削減につながる、環境にやさしい取り組みです。

表8 <年度別廃てんぷら油回収量>

(単位：kg)

R2	R3	R4	R5	R6
78,917	74,992	67,602	63,164	64,693

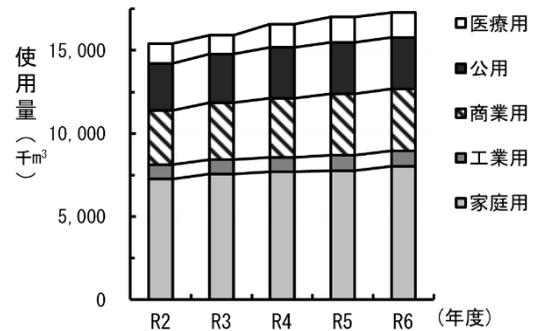
(4) エネルギーの使用状況

〈都市ガス使用量〉

令和6年度の使用量は17,285千m<sup>3</sup>(1,818億kcal)でした。用途別では、家庭用が4割以上と最も多く、次いで商業用、公用の順となっています。

また、1戸1日あたり都市ガス使用量は1.46m<sup>3</sup>(15,369kcal)でした。

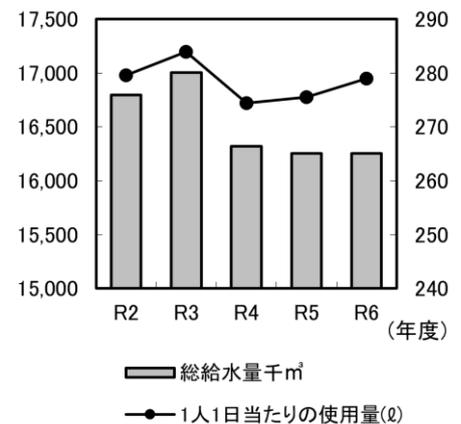
図1 用途別都市ガス使用量の推移



〈水道使用量〉

令和6年度の帯広市全体での総給水量は、16,256千m<sup>3</sup>でした。市民1人あたりに換算すると、毎日279ℓの水(水道水)を使用したことになります。

図2 総給水量と1人1日当りの水道使用量



基本施策【1-2】オゾン層の保護と酸性化の防止

(1) フロンの排出抑制

家電リサイクル法の対象となる家庭用の冷蔵庫・冷凍庫等は、同法に基づき適正に処分するよう啓発しています。

また、家電リサイクル法の対象外となる業務用の冷蔵庫・冷凍庫等のうち、フロン排出抑制法の第一種特定製品に分類されるものは、同法に基づき適正に処分するよう案内しています。

(2) 酸性化の防止

帯広市では平成4年(1992年)から酸性雪の調査を行っています。酸性雪の調査結果については、「第3節 生活環境の保全 2. 現況 (1) 大気 イ. 環境基準等の達成状況」に調査結果を掲載しています。

3. 施策の実施状況

基本施策【1-1】地球温暖化の防止と適応		
令和6年度の取り組み	実績等	関連部局
①省エネルギー対策の推進 ②再生可能エネルギーの普及拡大 ③脱炭素化と一体となったまちづくりの推進 ④ライフスタイルの転換 ⑤森林等による吸収源対策 の5つの基本方針に基づく各種取り組み	「帯広市ゼロカーボン推進計画」（令和6年3月策定）において、令和12年度までに温室効果ガス排出量を平成25年度比48%削減する目標を掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進している。 令和5年度時点で平成25年度比約33.4万t（19.8%）削減となっている。	環境課
自然エネルギーの活用と民間への普及	①住宅用太陽光発電システム導入補助金 市内の住宅に太陽光発電システムを設置する市民を対象に設置費用の一部を補助する事業を平成12年度より実施している。また、令和元年度から定置型蓄電池の設置についても補助の対象としている。令和6年度の太陽光発電システムの補助実績は100件、累計で2,497件（うち定置型蓄電池併設335件）となった。 ②太陽光発電システム導入資金貸付制度 平成21年度より設置費用の一部を融資する事業を実施している。令和6年度の実績は0件、累計で435件となった。 ③木質ペレットストーブ導入補助金 市内の住宅等に木質ペレットストーブを設置する市民等を対象に購入費用の一部を補助する事業を平成18年度より実施している。令和6年度の補助実績は5件、累計で130件となった。	
環境負荷を低減する自動車関連の施策 ○帯広型「イトリック」ストップ運動の推進 ○電気自動車等低公害車の導入等の普及促進 ○ノーカーデーの実施・不要不急の自動車使用の自粛啓発	①「帯広市エコオフィスプラン」にて継続実行。令和3年度より第4期の取り組み。令和7年3月に改訂され、令和6年度実績より基準年度を平成25年に変更。 ・公用車燃料については、平成25年度比で、ガソリン56.3%、軽油13.3%の減少となり、二酸化炭素排出量に換算すると全体で198t-CO <sub>2</sub> の削減となった（二酸化炭素換算には当該年度の換算係数を使用）。 ・マイカー通勤の自粛では、職員による自家用車通勤自粛日数を年間12日間とし取り組み、50%の職員が達成し、二酸化炭素排出量削減に寄与した。 ②ノーカーデーの取り組みに、延べ6,125名（28,068km）が参加し、4,101kg-CO <sub>2</sub> の二酸化炭素排出量を削減した。	
地球温暖化防止のための配慮指針の策定及び公共施設における排出ガスの適正管理	帯広市が管理する施設が行う事務・事業を対象とした地球温暖化防止実行計画である「帯広市エコオフィスプラン」において、二酸化炭素を中心とした温室効果ガスの排出量削減目標を設定し、運用している。 各種エネルギー使用量は平成25年度比で、 ・電気23.6%の減少、 ・プロパンガス30.2%の増加、 ・都市ガス199.8%の増加、 ・重油34.8%の減少、 ・灯油24.8%の減少、 ・ガソリン56.8%の減少、 ・軽油11.9%の増加 となり、二酸化炭素排出量が19.0%の減少となった（二酸化炭素換算には当該年度の換算係数を使用）。	
低公害車の導入やエコオフィスの実践など環境に配慮した取り組みを率先して実行	①「帯広市エコオフィスプラン」により、帯広市が管理する施設が行う事務事業について、率先実行している。 ②令和7年4月時点で公用車の総数238台中、軽乗用・小型乗用・普通乗用は95台あり、このうちEV3台、PHV2台、HV12台、CDV1台、合計18台が次世代自動車となっている。	
省エネルギー型施設・商品の導入促進	「帯広市エコオフィスプラン」の市が率先して行う取り組みの1つとして、グリーン購入を推進しており、購入率は86%となった。	
バス等公共交通機関の充実	大正、川西の農村部における住民の移動手段を確保するため、デマンド式の乗合タクシー、バスの運行を行った。 ・農村部大正地区での乗合タクシーの運行（H16.4月～）利用者数2,304人 ・農村部川西地区での乗合バスの運行（H17.10月～）利用者数 9,439人	

<p>大型商業施設や公共施設等の駐輪場の整備促進</p>	<p>帯広市自転車等の放置の防止に関する条例第6条に定める「施設設置者の責務」に基づき、該当事項が発生した場合、施設設置者に対して施設利用者のために必要な自転車等駐車場の設置の協力要請を行っている。</p>	<p>管理課</p>
<p>新エネルギーの利用促進に向けた融資制度の検討（事業者）</p>	<p>帯広市中小企業振興融資制度において、太陽光などの十勝の優位性のある地域資源を活用する事業に対して利用可能な「ニューフロンティア資金」をあっせんし、新エネルギーの利用促進を図った。</p> <p>【R6年度ニューフロンティア資金あっせん実績】 ⇒1件 【内、新エネルギーの利用促進に資するあっせん実績】 ⇒0件</p>	<p>商業労働課</p>
<p>児童福祉施設に太陽光発電、LED照明を導入する</p>	<p>以下の保育所でLED照明を導入した。 ・すずらん保育所 遊戯室8台、2階ホール3台</p>	<p>こども課</p>
<p>地下水を水源とした工場用水の再利用の推進</p>	<p>十勝産業振興センター（設置主体：とかち財団）では、地球温暖化対策として、地下水を循環させその地下冷水の温度差エネルギーを利用したヒートポンプによる熱交換型冷暖房設備を導入している。また、全国でも上位に位置する日照時間を有効活用した太陽光発電装置を設置している。</p>	<p>経済企画課</p>
<p>学校施設における省エネルギー設備の導入</p>	<p>以下の学校でLED照明を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帯広小 校長室 8灯 算数教室 2灯 保健室・職員室 4灯</li> <li>・柏小 体育館 18灯</li> <li>・明星小 Eルーム黒板灯 2灯 体育館 18灯</li> <li>・緑丘小 体育館 21灯 誘導灯 1灯</li> <li>・北栄小 外灯 1灯</li> <li>・東小 誘導灯 2灯</li> <li>・栄小 誘導灯 29灯</li> <li>・若葉小 職員室 6灯</li> <li>・広陽小 外灯 1灯 職員室 2灯 体育館 14灯</li> <li>・花園小 体育館 16灯</li> <li>・啓北小 体育館 15灯</li> <li>・開西小 体育館 20灯</li> <li>・明和小 体育館 15灯</li> <li>・つつじが丘小 体育館 18灯</li> <li>・愛国小 体育館 16灯</li> <li>・第一中 1-1・生徒玄関 8灯 体育館 6灯</li> <li>・第二中 1-1 2灯</li> <li>・第四中 体育館 19灯</li> <li>・第五中 2-3黒板灯 2灯 音楽室 4灯 職員室 3灯 体育館 24灯</li> <li>・第七中 体育館 8灯</li> <li>・第八中 体育館 8灯</li> <li>・南町中 音楽室 2灯</li> <li>・緑園中 3-1 2灯 調理室 2灯 調理室・特学教室 4灯（上記照明とは別物） 体育館 19灯</li> <li>・翔陽中 体育館 16灯</li> <li>・八千代中 入口側外灯 1灯 生徒玄関外灯 1灯</li> </ul>	<p>学校地域連携課</p>
<p>道路照明灯の省エネ化</p>	<p>道路照明の水銀灯等を省エネ灯具へ交換した。 ・LED灯 676灯</p>	<p>道路維持課</p>

第2章 環境の状況と施策の実施状況

太陽光発電設備の導入等による省エネルギー促進	<p>帯広市総合体育館「よつ葉アリーナ十勝」において、省エネ設備を導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備（10kw）</li> <li>・LED 1,744灯</li> <li>・空調機風量調整用インバーター 9台</li> <li>・冷温水ポンプ流量調整用インバーター 6台</li> <li>・冷却水ポンプ流量調整用インバーター 2台</li> <li>・床置型ロスナイ風量調整用インバーター 4台</li> <li>・ガスヒートポンプエアコン 1台</li> <li>・空冷ヒートポンプエアコン 3台</li> </ul>	スポーツ課
スポーツ施設の省エネルギー化	<p>帯広の森体育館において、LED高天井用照明器具（水銀灯1000形器具相当）60灯を導入（令和6年度より）。</p>	
廃棄物（下水汚泥など）の有効利用の促進	<p>①下水処理過程で発生する消化ガス（メタンガス）をボイラー用燃料及び発電に利用し、重油等の燃料の節減につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帯広川下水終末処理場 <ul style="list-style-type: none"> <li>発生量 417,203 Nm<sup>3</sup></li> <li>利用量 417,203 Nm<sup>3</sup>（100.0%）</li> </ul> </li> <li>・十勝川浄化センター <ul style="list-style-type: none"> <li>発生量 2,956,068 Nm<sup>3</sup></li> <li>利用量 2,926,178 Nm<sup>3</sup>（98.99%）</li> </ul> </li> </ul> <p>②下水処理過程で発生する汚泥は、緑農地へ還元されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帯広川下水終末処理場 1,737.06t</li> <li>・十勝川浄化センター 3,499.7t</li> </ul>	帯広川下水終末処理場、十勝川浄化センター
バスの利便性向上や利用促進	<p>○高齢者おでかけサポートバス事業 70歳以上の帯広市民（当該年度内に満70歳に達する人を含む）でかつ、バス利用が可能な身体状況の方に対し、高齢者バス無料乗車証（顔写真付き）を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付者数 24,813人</li> <li>・交付率 60.1%</li> <li>・延利用者数 743,057人</li> </ul>	介護高齢福祉課

基本施策【1-2】 オゾン層の保護と酸性化の防止		
令和6年度の取り組み	実績等	関連部局
オゾン層破壊物質（フロンやハロン、臭化メチルなど）の使用禁止	スポーツセンター及び屋内スピードスケート場において環境への影響が少ないアンモニアを冷媒とする設備を導入している。	スポーツ課
フロン回収、処理の推進	冷蔵庫・冷凍庫等を適正に処分するよう、啓発・案内した。	清掃事業課
酸性雪の継続的監視	市内5か所にて降雪の酸性度の測定を実施した。	環境課
公共施設での適正な空調温度の徹底	適正な空調温度の徹底に努めた。	施設所管課